

一般質問通告書

受領日時 令和3年11月29日 午前11時10分 1番 氏名 工藤 政彦

質問項目	質問の要旨
1 農地中間管理機構の活用促進について	<p>(1) 農地中間管理機構について、農業者はこの事業の内容を十分に把握しているのか。また、この農地中間管理機構（以下「機構」という。）を利用している農家は幾農家あるか。</p> <p>(2) 賃料を決めるとき、貸し主にとっては思うほど高い賃料が得られないということも少なくないが、国では、担い手を確保し農地集積・集約化をより強力に推進するため、土地改良法を改正して機構関連事業を創設し、事業対象農地の全てを機構に15年以上貸付した場合、農家の負担なしで県営圃場整備ができるなどと聞く。貸し手農家、受け手農家へのメリットなどを十分に説明し、両者が納得できる賃借料の設定が出来るよう農業委員会で指導していただきたい。</p> <p>また、農業委員会は、地域における農地の利用調整活動を行うとともに、市町村・機構と連携して機構事業のメリットを主体的にPRし、機構事業活用を協働で推進願いたい。</p>
2 公共施設への案内標識について	<p>(1) 五城目小学校新校舎での授業が始まってから間もなく一年を迎えようとしていますが、小学校新校舎への案内標識が無い。国道285号線（幹線）からの案内標識は是非とも必要。早急の対応を。</p> <p>(2) 国道285号線、千葉内科付近の十字路に旧小学校への案内標識がそのまま設置されている。早急に撤去をし、新設とし「もりやまこども園入口」の案内標識の設置を。</p> <p>(3) 他にもこのような古い標識があってはならない、調査確認を願う。</p>
3 防災無線のメロディーについて	<p>(1) 時報のお知らせ時に、町民歌が流れるのも良いが、季節感のあるメロディーを流してはどうか。</p> <p>例えば、秋であれば「赤とんぼ」・「もみじ」とか、春であったら「さくらさくら」とか、町民が心和むメロディーを。また、小・中学校児童生徒の作文優秀者の朗読、または、渡邊町長の町民への呼びかけやメッセージなど、いろいろな利用方法があると思う。</p>